

首都直下地震対策大綱（抜粋）

中央防災会議（平成 17 年 9 月 27 日）

第 1 章 首都中枢機能の継続性確保

1. 首都中枢機能の対象

2. 目標設定と対策

（1）首都中枢機関の機能目標と対策

発災後 3 日間を念頭においた、首都中枢機関（政治中枢、行政中枢、経済中枢）の業務の継続性確保のための機能目標と対策を以下のように定める。

① 機能目標

○ 経済中枢

地首都地域は、国際的にも重要な金融決済機能が集積している。

このため、地震が発生しても、必要な要員が参集し、必要に応じてバックアップへの切替を行うこと等により、重要な金融決済機能を当日中に復旧させる体制をとれるようにする。また、金融決済に関わる重要なアナウンスを国内外に発信し、日本の金融決済機能に対する信用不安を軽減する役割を果たすようにする。

（2）ライフライン・インフラの機能目標と対策

① 機能目標

○ 電力

電力は、情報通信、照明等への動力の提供等の役割を担う。このため、以下に示す首都中枢機関の重要設備は電力の供給を途絶させないようにする。

①国会の設備（情報通信施設、照明）

②中央省庁、都庁、大使館の設備（情報通信施設、災害応急対策支援システム、照明）

③金融決済業務設備（情報通信施設、照明、日銀ネット、全銀システム）

また、仮に停電した場合でも、首都中枢機関の重要設備の電力を 1 日以内に供給できるようにする。

第 2 章 膨大な被害への対応 ～地震に強いまちの形成

第 1 節 計画的かつ早急な予防対策の推進

1. 建築物の耐震化
2. 火災対策
3. 居住空間内外の安全確保対策
4. ライフライン・インフラ確保対策
5. その他配慮すべき対策

第 2 節 膨大な避難者、帰宅困難者への対応

1. 避難者対策

2. 帰宅困難者対策

第3節 地域防災力、企業防災力の向上

1. 地域防災力の向上

2. 事業継続性の確保

(1) B C Pの策定と実行

これからの企業の防災対策は、個々の部署ごとの対応ではなく、組織全体の経営戦略として、災害時に可能な限り短時間で重要な機能を再開するための対応方針を、事前に準備することが重要である。このため、企業がB C Pを策定し、同計画に基づき対策を実践し、それを改善・発展・定着させるための継続的な取組みを平時から実施することが重要である。

すなわち、①経営者が方針を立て、②計画を立案し、③日常業務として実施・運用し、④従業員の教育・訓練を行い、⑤結果を点検・是正し、⑥経営者が見直しを繰り返す、このような一連のサイクルをB C Pとして明確に規定、遵守することが重要となる。

このため、国は、企業によるB C P策定を支援・促進する立場から、B C Pガイドラインの周知を図る。

3. 企業による社会貢献

第4節 広域防災体制の確立

1. 首都圏広域連携体制の確立

2. 救助・救命対策

3. 消火活動

4. 災害時要援護者支援

5. 保険衛生・防疫対策

6. 治安の維持

7. ボランティア活動の環境整備

第5節

1. 震災廃棄物処理対策

2. ライフライン・インフラの復旧対策

3. 首都復興のための総合的検討

第3章 対策の効果的推進

1. 幅広い連携による震災対策の推進

2. 地震防災に関する調査研究の推進と成果の防災対策への活用

3. 実践的な防災訓練の実施と対策への反映

4. 国民運動の展開